

再評価対象事業一覧表（県事業）

番号	事業名	路線又は箇所名等	再評価の理由	対応方針案	事業化年度	用地着手年度	工事着手年度	長期化又は未着工の理由	今後の対応	事業所管課
2	国道道路改築事業	国道 356 号 銚子バイパス		継続	H 元	H2	H10	用地取得難航	平成 25 年度内の全線供用に向け、事業推進を図る。	道路整備課
3	国道道路改築事業	国道 356 号 小見川東庄バイパス		継続	S59	S60	H4	用地取得難航	平成 25 年度内の全線供用に向け、事業推進を図る。	道路整備課
4	国道道路改築事業	国道 409 号 富里拡幅		継続	H11	H11	H11	用地取得難航	平成 26 年度内の全線供用に向け、事業推進を図る。	道路整備課
5	国道道路改築事業	国道 410 号 久留里馬来田バイパス		継続	S60	S60	H 元	用地取得難航	平成 27 年度内の全線供用に向け、事業推進を図る。	道路整備課
6	国道道路改築事業	国道 465 号 筒森バイパス		継続	S54	S54	S54	用地取得難航	平成 30 年度内の全線供用に向け、事業推進を図る。	道路整備課

事業所管課

再評価の理由： 事業採択後、5年間を経過した時点で未着工の事業

事業採択後、10年間を経過した時点で継続中の事業

事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業

事業採択時における予定事業実施期間が5年以内の事業であって、事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業

事業採択時における予定事業実施期間が5年超で、かつ事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業であって

予備的な検討を行った結果、再評価が必要とされた事業

再評価実施後一定期間（5年・10年）が経過している事業（再再評価事業）